



## お知らせと情報

### 第23回 霞ヶ浦帆引き船 フォトコンテスト2024

本年度で23回目となる「霞ヶ浦帆引き船フォトコンテスト2024」の作品を募集します。霞ヶ浦に浮かぶ帆引き船や、自然風景を写真にご応募ください。小中学生の作品もお待ちしています。

☎ 歴史博物館 ☎ 029-896-0017



▲ 2023年最優秀・茨城県知事賞(帆引き船の部)「光降り立つ」名子屋正紀さん

応募方法の詳細や、過去入賞作品などについては、歴史博物館ホームページをご覧ください。→



テーマ	帆引き船の勇壮な姿と霞ヶ浦の風景
募集期間	12月1日回～12月15日回【必着】
撮影場所	▶ 帆引き船の部…霞ヶ浦 ▶ 霞ヶ浦の風景の部…霞ヶ浦(西浦)を被写体として含む写真(かすみがうら市域から撮影、または、かすみがうら市域を撮影したもの)
撮影日	令和5年11月以降に撮影したもの
作品規定	四ツ切・ワイド四ツ切・A4プリント(組写真、規定外サイズ、台紙に貼った写真、加工した写真は失格)
応募先	霞ヶ浦帆引き船・帆引き網漁法保存会(歴史博物館内) 〒300-0214 かすみがうら市坂1029番地1

## エンディングノート作成教室

Ending note

- ❖ もしもの時の備え「エンディングノート」を書いてみませんか。
- ❖ 自分のため、家族のために自分の情報を伝えるノートを作りましょう。
- ❖ 忘れないうちに、自分自身の情報整理をしてみましょう。
- ❖ 作成したノートは今後の人生計画を考える機会として、また家族と話し合うきっかけとして役立てましょう。

日時：10月30日(日)午後1時30分～3時30分

場所：霞ヶ浦コミュニティセンター(旧あじさい館) 研修室2

講師：公益社団法人 コスモス成年後見サポートセンター 行政書士 原田優氏

参加費用：無料

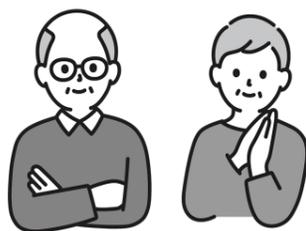
募集人数：20人程度(先着順)

【お申し込み・お問い合わせは市消費生活センターまで】

申込方法：電話予約のみ

申込期間：10月2日(日)午前9時から(定員になり次第締め切り)

☎ 市消費生活センター ☎ 029-897-1111・0299-59-2111 内線(2529)



有料広告欄

● 何らかの事情で市役所に来られない方は、「地域コンシェルジュ」がご自宅に伺います。☎ 0299-56-2707

## 暮らしのお知らせ

### マイナポータルでスマートフォンから国民年金手続きの電子申請ができます

国民年金の手続きの一部がマイナポータルで申請できるようになりました。自宅でスマートフォンから24時間365日申請ができるなど大変便利なサービスになっていますので、ぜひご利用ください。

#### 【対象手続き】

- ・国民年金被保険者の資格取得(種別変更)の届出
- ・付加保険料納付(辞退)申出
- ・付加保険料納付該当(非該当)届
- ・国民年金保険料免除・納付猶予申請
- ・学生納付特例申請
- ・産前産後免除該当届
- ・口座振替納付(変更)申出書兼還付金振込方法(変更)申出
- ・口座振替辞退申出 など

#### 【電子申請の方法】

- ①マイナポータルの「年金」から、「国民年金に加入する方、加入中の方の手続き」を選択
- ②手続きの選択
- ③本人情報の入力
- ④入力内容の確認

☎ 国保年金課(千代田庁舎)

### かすみがうら市立第一保育所 閉所のお知らせ

かすみがうら市立第一保育所は、昭和40年に開所して以来、60年の長きに渡り地域の方々と共に歩んでまいりましたが、近年の入所児童の減少や施設の老朽化が顕著な状態のため、令和7年3月31日をもって閉所する方向で進めています。

これまで第一保育所をご利用いただいた保護者の方々をはじめ、子どもたちを見守ってくださった地域の方々、そして保育運営のためにご協力くださったすべての方々の温かいご支援により、地域の公立保育所として運営を続けられたことに、心から感謝申し上げます。誠にありがとうございました。

☎ 子育て支援課(千代田庁舎)



## 土地取引の後には届出が必要です

一定面積以上の土地取引を行った場合、国土利用計画法に基づき、権利取得者(譲受人)は、市(都市整備課)に届出を行う必要があります。

#### ●届出の必要な面積

- ・市街化区域2000㎡以上
- ・市街化区域以外の都市計画区域5000㎡以上
- ・都市計画区域外の区域1万㎡以上

#### ●届出の必要な取引

売買、交換、共有物持分の譲渡、一時金を伴う地上権や賃借権の譲渡、または設定など。

届出期限：契約締結日から2週間以内

☎ 都市整備課(霞ヶ浦庁舎)

## 障がいのある方への「合理的配慮の提供」が義務化されます

障がい者差別解消法の改正により、事業者による障がいのある人への「合理的配慮の提供」が義務化されました。詳しくは、内閣府「障害者の差別解消に向けた理解促進ポータルサイト」をご確認ください。

また、合理的配慮の提供についてご不明な点がありましたら、県が設置する「茨城県障害者差別相談室」までご相談ください。

☎ 社会福祉課(千代田庁舎)



## 募集のお知らせ

### 市読書会連合会 文庫のつどい 講演会のご案内(参加無料)

読書会連合会で、講演会を開催します。ぜひご参加ください。お申し込みは先着順です。

日時：10月19日(日)午前10時～正午

場所：霞ヶ浦コミュニティセンター(旧あじさい館) 研修室1

演題：出会ってほしい絵本～近年出版絵本を中心に～

講師：村上佳子先生

定員：25人

☎ かすみがうら市立図書館 ☎ 029-897-0647

有料広告欄



## お知らせと情報

### 募集のお知らせ

#### 人工肛門、人工膀胱を造設された方へ講習会のお知らせ

人工肛門、人工膀胱を造設された方向けに、講習会を開催します。お申し込みの上ご参加ください。

**日時**：11月10日(日) 午前10時～午後3時

**場所**：土浦市総合福祉館 4階 講義講習室  
(土浦市大和町9番2号 ウララ2ビル)

**内容**：

- ①皮膚・排泄ケア認定看護師による医療講習会
- ②講師を囲んでの相談会
- ③メーカー、販売代理店の装具展示説明

**会費**：1,000円(昼食、飲食代など)

**申込**：10月26日(日)までに電話またはFAXで氏名、住所、電話番号をお知らせください。

☎ 日本オストミー協会茨城県支部南部地区センター長・熊谷信子  
☎ 0297-52-4420 (FAX：同番号)

#### 噛むかむレシピコンテスト



県歯科医師会では、食育支援を目的として「噛むかむレシピコンテスト」を実施します。ぜひご応募ください。

**テーマ**：噛ミング30 ― 一口30回噛もう！噛む回数が増えるメニュー

**テーマ食材**：豚肉

**募集内容**：歯や口のためによく噛むメニュー(単品)で、今年度のテーマ食材を使い、他の食材もできるだけ茨城の品目を取り入れているレシピ

**応募資格**：県内に在住、または通勤・通学している方

**募集期間**：10月1日(日)～令和7年1月10日(日)(必着)

※必ずテーマ食材を使い、1人につき

1作品をご応募ください。

※注意事項、応募方法などの詳細は県歯科医師会ホームページをご覧ください。

☎ 茨城県歯科医師会事務局 ☎ 029-252-2561



#### オレンジリボンたすきリレー 2024ランナー募集!



11月は「児童虐待防止月間」です。子ども虐待防止啓発活動として、各市町村のランナーが茨城県庁を目指してオレンジ色のたすきをリレーでつなぎます。ぜひご応募ください。

**日時**：11月1日(日) 午前9時～正午ごろ

**対象者**：市内在住または市内勤務の方  
**リレー区間**：国道6号線沿い(約8km)

**募集人員**：10人程度

**募集期限**：10月18日(日)

※詳細はお問い合わせください。

☎ 子育て支援課子ども未来室 ☎ 0299-56-2309

### 相談のお知らせ

#### 行政相談所を開設します(予約不要)

行政相談委員は、皆さんの身近な相談相手として、行政に関する相談を解決するための活動をしています。日々の暮らしの中で、困っていることや、悩みごとがありましたら、お気軽にご相談ください。

ご相談は無料・秘密厳守です。

**日時**：10月16日(日) 午前10時～正午、午後1時～3時

**場所**：下稲吉コミュニティセンター(旧働く女性の家)

**相談委員**：小倉 征夫 委員(新治)  
坂本 千一 委員(加茂)

※開設日以外は、電話による相談もお受けしています。

☎ 地域コミュニティ課(霞ヶ浦庁舎)  
・茨城行政監視行政相談センター ☎ 029-221-3347

#### 不動産に関する困りごと無料相談会

不動産、土地や建物の売買などに関する無料の相談会を開催します。ご予約の上ご来場ください。

相談時間は1組につき40分です。

**日時**：10月5日(日)、6日(日) 午前10時～午後4時

**場所**：イオンモール土浦 2階(土浦市上高津)

**申込方法**：電話(※平日：午前10時～午後4時)

☎ 茨城県宅地建物取引業協会土浦・つくば支部 ☎ 029-825-6161

● 4月から、公民館施設などを「コミュニティ施設」へ変更しています。施設の利用方法に変更はありません。

### 相談のお知らせ

#### 法律相談(要予約/電話受付順)



家庭の問題、消費者問題、不動産、相続、交通事故などについて、弁護士が無料でアドバイスします。

▶ 10月10日(日) 午後1時  
／下稲吉コミュニティセンター(旧働く女性の家)

▶ 10月24日(日) 午後1時  
／霞ヶ浦コミュニティセンター(旧あじさい館)

※ 10月1日(日) 午前8時30分から予約開始

☎ 社会福祉課(千代田庁舎) ☎ 0299-59-2111

#### なんでもかんでも相談(要予約)



ひきこもりや心理、精神、障害年金、法律などの相談を、精神保健福祉士、社会福祉士、行政書士などの相談員がお受けします。

▶ 10月19日(日) 午後1時30分/やまゆり館

☎ 市社会福祉協議会 ☎ 029-898-2527

#### 心配ごと相談



市民の方の悩みや不安などに対して、相談員が助言や関係機関の紹介を行います。予約は不要です。

▶ 10月9日(日) 午後1時30分～3時

／下稲吉コミュニティセンター(旧働く女性の家)  
▶ 10月23日(日) 午後1時30分～3時

／かすみがうらウエルネスプラザ

☎ 市社会福祉協議会 ☎ 029-898-2527

#### 家庭児童相談(要予約)



家庭において子どもが健全に成長発達していくための養育や育成、養護、DV、虐待、非行、ヤングケアラーなどに関する相談をお受けします。

▶ 月～金(祝除く) 午前8時30分～午後5時  
／千代田庁舎

☎ 子育て支援課子ども未来室(千代田庁舎) ☎ 0299-59-2111

#### 教育支援相談(要予約)



配慮が必要な子どもたちの保護者を対象に、相談員が専門的な立場から、発達や就学などの相談をお受けします。

▶ 10月9日(日) 午後1時～5時

▶ 10月30日(日) 午後1時～5時  
／霞ヶ浦コミュニティセンター(旧あじさい館)

☎ 学校教育課 ☎ 029-886-3327

#### 就労相談(要予約)



「働きたいけど働けない」「就職活動のやり方が分からない」「自分に合う就職先が分からない」など、就労に悩む15歳から49歳までの方とその家族を対象に、相談をお受けします。

▶ 10月9日(日) 午後1時～4時

／下稲吉コミュニティセンター(旧働く女性の家)  
※相談日の3日前までに電話で予約ください。

☎ いばらき県南若者サポートステーション ☎ 029-893-3380

#### 楽だカフェ(認知症カフェ)



認知症の方やその家族、地域住民、専門職など、誰でも気軽に参加でき、和やかに集う「カフェ」です。

▶ 10月24日(日) 午後1時30分～3時30分/やまゆり館

☎ プルミエールひたち野 ☎ 0299-59-5611

▶ 10月25日(日) 午後1時30分～3時30分/かすみがうらウエルネスプラザ

☎ 霞ヶ浦地区地域包括支援センター ☎ 029-833-0331

#### コンビニや金融機関などに広報誌を設置

コンビニ・金融機関などのご協力をいただき、広報誌を店内に設置しています。

詳細は市ホームページをご覧ください。



### 有料広告欄

### 有料広告欄



2024年 October 10月

日	月	火	水	木	金	土
29	30	1	2	3	4	5
閉庁	納期			延長		閉庁
6	7	8	9	10	11	12
閉庁				延長		閉庁
13	14	15	16	17	18	19
閉庁	閉庁			延長		閉庁
20	21	22	23	24	25	26
閉庁				延長		閉庁
27	28	29	30	31	1	2
閉庁				納期延長		閉庁

※ 10月14日は祝日のため、閉庁となります。ご注意ください。



**窓口延長** 千代田庁舎： 困午後7時まで（※除く）  
**▼業務対応窓口**  
 市民課、納税課、税務課、国保年金課 業務内容



**納期限**

9月30日	固定資産税3期 国民健康保険税3期 後期高齢者医療保険料3期
10月31日	市・県民税3期 国民健康保険税4期 後期高齢者医療保険料4期 介護保険料4期

**口座振替**  
 市税などを金融機関の預貯金口座から納期限の日に自動で振替納付ができるため、納め忘れもなく安心です。

**地方税統一QRコード (eL-QR)**  
 スマホアプリなどで、いつでもどこでも簡単に市税などが納付できるため、とても便利です。



**セルフ収納機**  
 霞ヶ浦庁舎では、開庁日にセルフ収納機で納付できますので、ご利用ください。



納税課（千代田庁舎）

利用方法

その申し込み、定期購入になっていませんか？

低価格を強調する広告を見て1回だけ、または単品のつもりで注文したら「定期購入」だったという相談が多く寄せられています。特にインターネット通販では、申し込み前に次のことに注意しましょう。



- 定期購入が条件になっていませんか？
- 継続期間や購入回数が決まっていますか？
- 支払い総額はいくらですか？
- 解約の際の連絡手段を確認しましたか？
- 返品特約や解約条件を確認しましたか？
- お届け日や利用規約の内容を確認しましたか？
- 「割引クーポン」などの内容を確認しましたか？

一言アドバイス

- ①最終確認画面は、スクリーンショットで保存しましょう。
- ②特定商取引法では、サイトの最終確認画面で、価格や申し込みの解除などの重要事項を簡単に確認できる表示を義務付けています。これがなされていない場合などは、申し込みを取り消せる場合があります。
- ③不安に思ったなら、市消費生活センターまたは国民生活センター（☎188）までご相談ください。



【市消費生活センター開設日】

時間：午前9時～正午／午後1時～4時  
 ◎月～金 場所：霞ヶ浦庁舎  
 ◎田中：国民生活センター（☎188）で電話受付  
 ☎市消費生活センター ☎029-897-1111



くらしの防災ガイド 固 危機管理課（千代田庁舎）

作ろう！ 「我が家のタイムライン」

洪水のような進行型災害が発生した際に、家族で「いつ」「何をするのか」を整理した防災計画が「我が家のタイムライン」です。

台風の接近により河川の水位が上昇した場合などに、家族がとる防災行動を時系列に整理しておきます。事前に取りまとめておくことで、急な判断が迫られる災害時に家族の行動チェックリスト、また判断のサポートツールとして役立てることができます。

毎年のように洪水が全国で発生し、すでに異常気象が日常となりつつある今、「自分の命も、家族の命も自ら守る」という意識を持つことが必須となってきています。

「我が家のタイムライン」を作成し、逃げ遅れゼロを目指しましょう。

様式ダウンロード

作り方を動画で確認

市総合防災マップ

**我が家のタイムライン【洪水版】** (家)

まず、ハザードマップで我が家の災害リスクを確認！

注意すべきこと	気象・避難情報の発令	逃げ遅れないためにやるべきこと
<p>台風が接近大雨のおそれ</p> <p>天気予報や台風進路予測など気象庁が発する情報、河川の水位に注意！！</p>	<p>【警戒レベル1】 気象：早期注意情報</p> <p>【警戒レベル2】 気象：大雨・洪水注意報 河川：氾濫危険水位到達注意情報</p>	<p>◆テレビやラジオで台風情報を確認する</p> <p>◆避難先、移動手段、移動時間を再確認する</p> <p>◆避難するときに持っていくものを確認する(〇をつける)</p> <p>・飲料水 ・食料品 ・着替え ・タオル                      ・懐中電灯 ・携帯ラジオ ・電池 ・携帯充電器                      ・通帳などの貴重品 ・マスク ・ウェットティッシュ                      ・常備薬 ・その他</p> <p>◆避難しやすい服装に着替える                      ※河川や水田に近づくのはやめましょう</p>
<p>市町村が発令する避難情報に注意！！</p>	<p>【警戒レベル3】 高齢者等避難が発令</p> <p>気象：大雨・洪水警報 河川：避難判断水位到達注意情報</p>	<p>◆我が家が避難するタイミングは警戒レベル3</p> <p>◆高齢者など避難に時間がかかる人は避難を始める</p> <p>◆どこに避難するか、家族や親戚に伝える。                      (連絡する家族や親戚の電話番号：)</p>
<p>気象庁が発令する情報や、河川の水位に注意！！</p>	<p>【警戒レベル4】 避難指示が発令</p> <p>気象：記録的短時間大雨情報 河川：氾濫危険水位到達注意情報</p>	<p>◆我が家が避難するタイミングは警戒レベル4</p> <p>◆危険な場所から全員避難する。</p> <p>◆近所の人に声をかけて一緒に避難する。                      (声をかける相手：)</p>
	<p>【警戒レベル5】 気象：大雨特別警報 河川：氾濫発生注意情報</p>	<p>警戒レベル4までには「全員」が避難完了！</p> <p>警戒レベル5になってからでは「逃げ遅れ」になるリスク大！</p>

【使い方】  
 ・家の中の自立つ場所に貼っておき、災害時に内容を確認しながら避難を行います。  
 ・内容に変更がある場合は見直すとともに、定期的に我が家のタイムラインの確認を含む避難行動開始の訓練を行います。

隔月連載 雪入山の風

雪入山周辺のアカトンボ

秋、稲の穂が黄金色に色づいて垂れ始めるころ、雪入山周辺にはたくさんのアカトンボが見られるようになります。体の色が赤くなるトンボは、日本では10種類以上いるそうです。雪入ふれあいの里公園の過去20年間の昆虫観察会の記録では、アキアカネ、ナツアカネ、ノシメトンボ、ショウジョウトンボ、ハッチョウトンボ、マイコアカネ、マユタテアカネの7種類のアカトンボが観察されています。

このうち、一般によく知られているのはアキアカネで、平地でも見られる種類ですが、夏はほとんど姿を見ません。アキアカネは「避暑」をすることで知られていて、暑い夏の間は涼しい高原で過ごし、秋になると平地におりてきて、稲刈りの終わった田んぼの水たまりなどで産卵します。夏の終わり頃に筑波山に登ると、御幸ヶ原の上空をたくさんのアキ

アカネが飛んでいます。これも避暑地から戻ってきて、これから産卵期を迎えるものではないかと考えられます。



▲アキアカネ

雪入ふれあいの里公園には、採石が行われていた頃にできたぼみに雨水がたまった池が3つあり、ギンヤンマやイトトンボの仲間などアカトンボ以外の種類も数多く生息しています。すっきり晴れた青空を舞うトンボたちを見ると、秋の訪れを感じます。

☎ 雪入ふれあいの里公園ネイチャーセンター  
 ☎ 0299-59-7000  
 ●来月は、かすみがうら市水族館によるコラムを掲載予定

霞ヶ浦コミセン

ホール展示

作品紹介

10月

作品展示

こさん たくみ

湖山の匠登録者 作品展示

ひざわりゆうじん まじま ひでのり つが としお

登録者：飛澤 龍神さん・間島 秀徳さん・都賀 俊雄さん

▶期間 10月1日(日)～10月27日(日)

詳細は、まちのわだい (P19) をご覧ください。

霞ヶ浦コミュニティセンター（旧 あじさい館）では、市内の文化団体などが作成した絵画や写真、陶芸、工芸品の芸術作品などを月替わりで展示していますので、ご覧ください。

☎ 生涯学習課 ☎ 029-897-0564